

# 事業箇所総合評価シート

【担当課:道路環境課】

事業名	防災・安全交付金事業(道路環境整備)	路線名等	一般県道 福住横田線
箇所名	天理市櫛本町		

事業の概要	目的	・当該道路は、西名阪道北側に位置し、国道169号と主要地方道天理環状線を東西に結ぶ一般県道であるが、ほとんどの区間が未改良であり、歩道の狭隘区間や未整備区間が存在するため、交通安全確保を目的とする道路である。			
	事業内容	延長 :570m 計画諸元 :歩道幅員1.3m 事業内容 :通学路歩道整備			
	着手年度	平成26年度	完成年度	平成29年度	全体事業費

定性的評価	事業の必要性	<p>【必要性】</p> <p>①当該区間は、櫛本小学校に接し通学路に指定されているが、歩道幅が0.8m程度と非常に狭く、また家屋連担地であり未改良区間(最狭幅部3.2m)がほとんどを占め、車両相互の対向時には歩道部(家屋進入部分の歩車道境界縁石ブロック未設置箇所)に車を進入させすれ違いを行っている状態のため、子供達が安全に利用できない状況にある。</p> <p>②最寄りにJR桜井線櫛本駅があるが、歩道幅員が狭隘のため、通学や通勤等の歩行者にとって危険を伴う状況であり、安全・安心に利用できる歩道づくりの実現に向け、歩道整備が必要である。</p> <p>【緊急性】</p> <p>通学路緊急合同点検において対策必要箇所にもなっており、早急な対策が必要である。</p>
	上位計画等	奈良県安心歩行空間整備方針(平成23年6月)
	事業の有効性 (事業により予想される効果及び影響)	<p>【便益に計上されていない効果】</p> <p>・通学児童、通勤等の沿道利用者の安全・安心な歩行空間が確保できる。</p>
	コスト削減への取組み	プレキャスト製品の採用 ▲3百万円
	地元情勢等	平成24年 8月 通学路合同点検を実施(市教育委員会、小学校関係者、市道路管理者、市議会議員、天理警察署、奈良土木)
他計画他事業との関連		

評価結果	左の理由
採択	通学路緊急合同点検において対策が必要であり、歩行者の安全を確保の観点から重要な事業であるため、採択とする。

## 【位置図】



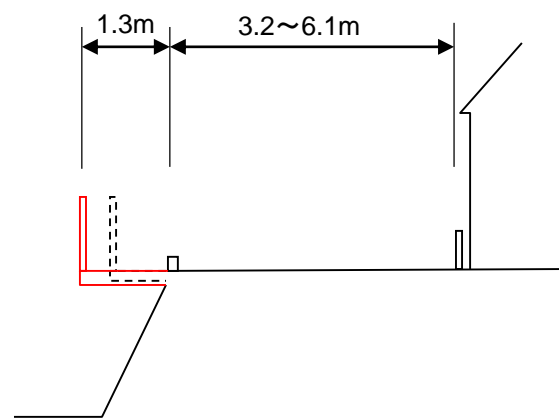
奈良県道路網図 平24情803号を転載



## 【詳細位置図】



## 【標準横断面図】



歩道状況  
(歩道幅員は0.8m程度しかなく、歩行者のすれ違いはできない。雨の日は雨具が車道へはみ出し非常に危険。)